

組合員の皆様へ

大阪ニット健康保険組合

「ファミリー健康相談」並びに「海遊館の利用補助」の事業にかかる契約終了について

平素は当組合の事業運営につきまして、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当組合では電話相談として「ファミリー健康相談」を実施し、お薬や医療機関のかかり方をはじめ、育児、メンタルヘルス等の健康に関する様々な疑問や質問に保健師や看護師等の専門職がお応えし、健康増進の一助としておりましたが、利用者僅少により令和8年3月31日をもちまして契約を終了することとなりました。

また、レジャー施設として「海遊館」と契約し、利用補助を行っておりましたが、海遊館が利用補助の取り扱いを終了することに伴い、こちらにつきましても令和8年3月31日をもちまして契約を終了することになりました。

なお、「ファミリー健康相談」及び「海遊館」は令和8年3月31日利用分までが対象となりますので、お知らせします。